

薬学研究科

I	教育水準	教育 14-2
II	質の向上度	教育 14-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に 3 分野からなる統合薬学フロンティア教育センター、平成 19 年度には 2 分野「システムバイオロジー」と「システムケモセラピー」を新設し、さらに化学研究所から「バイオインフォマティクス」に関連する 2 つの協力講座と連携することにより 3 専攻から 4 専攻に再編し、それに加え、3 つの寄附講座も開講されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、全教員に対して京都大学全学教育シンポジウムや薬学教育ワークショップへの参加を奨励しており、特に後者のワークショップには、講師以上のすべての教員が研修生として受講し、さらに約 2 割の教員がタスクフォース指導員の経験者であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、臨床薬学コースでは、6か月間の薬剤師実務実習を含む臨床薬学実習を必修科目として導入しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、従来の薬学研究に特化した研究者の中から、情報科学にも精通した人材を育成することを目標にしている副専攻コース（バイオインフォマティクス）を大学院博士後期課程に設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、他部局の協力講座の教員による講義も聴講できるように遠隔講義システムも導入しており、演習では、ディベート能力、研究課題探求能力、英語スキルを養うために、個人発表やディスカッションを主に行う教育形態をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成16年度から平成19年度において、大学院生による学会発表件数は、年間平均国内外合わせて280件にも及び、さらに、博士後期課程の学生に英語による口頭発表を行う機会を与えるため、平成16年度より毎年ソウル大学薬学部と合同シンポジウムを開催しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、優秀な研究能力があると判断された大学院生に対して与えられる日本学術振興会の特別研究員（DS1、DS2、PD）の数は、平成16年度から平成19年度の4年間で87名が獲得しており、法人化前の4年間実績（78名）と比べ増加傾向にあることを示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学部教育から大学院講義への橋渡しを充実させるため、導入講義をさらに強化するよう努めており、学生の評価も、全体的には、大学院講義の専門性、学術的水準の高さならびに知的欲求への満足度は肯定的であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、博士課程の進学率が30%強と高いなどの

相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、研究科主催の同窓会や企業との交流会で得た意見から判断すれば、本研究科での教育が実社会で役立っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、薬学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、薬学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。